

九都県市一斉自転車マナーアップ 運動

期 間

九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間
令和7年5月1日（木）から31日（土）

スローガン

○自転車も のれば車の なかまいり

重 点

- 1 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- 2 自転車点検整備の促進
- 3 自転車損害賠償責任保険等の加入促進

目的

自転車の交通事故を防止する運動を市民総ぐるみで展開し、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

実施事業

1 九都県市一斉自転車マナーアップ運動

- (1) 場所 神奈川県立秦野総合高等学校
秦野市南が丘1丁目4-1
- (2) 日時 令和7年27日（火） 15時15分
※雨天時中止

主唱：秦野市交通安全対策協議会・秦野警察署・秦野市交通安全協会

(3) 実施内容

神奈川県立秦野総合高等学校の生徒に向けて、自転車交通ルールへの遵守や乗車用ヘルメット着用の周知徹底を呼びかけます。また、令和6年4月1日から開始した自転車ヘルメット補助金について周知します。

(4) 参加人数

- ア 交通安全協会 5名
- イ 安全運転管理者会 2名
- ウ 二輪車普及安全協会 2名
- エ 秦野警察署 2名
- オ 地域安全課 4名

2 周知活動

(1) ポスター掲出

公民館、大根公園、カルチャーパーク、図書館、広畑ふれあいプラザ、末広ふれあいセンター、市内公営駐輪場、保健福祉センター

(2) 広報車による周知（週1回程度）

県道70号主要地方道秦野・清川線を通るサイクリスト及び市内小田急線各駅付近の交通量の多い区域において、広報車による自転車交通ルールの向上及びマナー向上の呼びかけを実施します。

(3) 横断幕・のぼり旗等による周知

交通公園に横断幕・のぼり旗を掲出します。また、交通公園の利用者に対して自転車の安全な乗り方や自転車損害賠償責任保険加入の啓発を行うため、同公園内に啓発物品を配架します。

(4) 秦野総合高等学校生徒に対して、自転車ヘルメット補助金の周知メールを送付します。